

平成27年度 第4回 海老名市総合教育会議 次第

日時：平成27年10月11日（日）10：00～

場所：海老名市役所 401会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 教育に係る保護者負担の軽減について

(2) 今後の総合教育会議のテーマについて

4. 閉会

教育にかかる 保護者負担の軽減について

海老名市教育委員会

1. 保護者負担の現状と背景

(1) 保護者負担の現状

内閣府が実施した少子化対策についての調査によると、「子育てをすることで大きな経済的負担がかかるか？」という問いに対し、およそ9割の人が大きな経済的負担がかかると考えていることがわかった。

また、「仕事と子育ての両立の支援制度のうち、利用しやすくなってほしい制度は？」との問いに対し、「フレックス勤務」や「子の看護休暇制度」といった子育ての時間的負担についての支援を求める回答が上位にあがっていた。

(2) 保護者負担軽減の背景

①経済的負担

②時間的負担

③社会的背景（男女共同参画社会、女性の社会進出、子育て支援など）

2. 海老名市の教育費の現状

平成26年度歳出決算

市全体：42,319,133,999円

うち教育費：4,239,543,434円

(全体比：10.0%)

【参考】

普通建設事業費以外の市民一人当たりの教育費

26,932円（16市中第4位）

県内各都市の平均（政令市除く）

24,068円

市ホームページ（平成26年度決算資料）「県内各都市の目的別経費市民一人当たりの状況（平成26年度決算）」より

3. 保護者負担の軽減措置

（1）教育における保護者負担の軽減措置

- ①新入学児童・生徒にかかる教材費の公費負担
- ②就学援助
- ③奨学金の給付
- ④野外教育活動費の無償化
- ⑤部活動費の充実 など

（2）子育てにおける保護者負担の軽減措置

- ①子ども医療費の助成
- ②就園奨励
- ③乳児への紙おむつの支給 など

(1) 教育にかかる保護者負担の軽減措置

① 教材費の公費負担

市内全ての公立小・中学校及び学校教育法で規定する私学、養護学校、区域外通学している小1及び中1の児童・生徒に教材費支援を行い、保護者の負担を軽減。

小学校1年生10,000円
中学校1年生17,000円 を上限

(27年度予算ベース)

小学校 12,800千円 (公立1,250人、私学30人)
中学校 22,100千円 (公立1,200人、私学100人)

※県内他市での事例なし

② 就学援助

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒に対し、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、給食費等を公費で負担。

(26年度決算ベース)

小学校	
要保護児童援助費	286,481円
準要保護児童援助費	39,397,113円
対象児童数 (全体比)	644人 (8.69%)
中学校	
要保護生徒援助費	690,018円
準要保護生徒援助費	28,535,263円
対象生徒数 (全体比)	414人 (11.62%)

○就学援助の内訳

小学校	学用品費	通学用品費	校外活動費 (宿泊なし)※	校外活動費 (宿泊あり)※	修学旅行費 ※
	1年生 1,420円 2年生～11,420円	2,230円	1,550円	3,570円	21,190円
新入学学用品費	医療費	眼鏡購入費	通学費	学校給食費	
20,470円	—	—	実費	実費	
中学校	学用品費	通学用品費	校外活動費 (宿泊なし)※	校外活動費 (宿泊あり)※	修学旅行費 ※
	1年生 5,320円 2年生～22,320円	2,230円	2,240円	6,010円	57,290円
新入学学用品費	医療費	眼鏡購入費	通学費	学校給食費	
23,550円	—	—	実費	実費	

※は限度額を記載

③ 奨学金給付

学校教育法に規定する高等学校・高等専修学校等の、経済的な理由により修学が困難な生徒に奨学金を給付し、修学を奨励。

(26年度決算ベース)

4,800千円（年額120,000円、40名分）

	年額	人数	備考
海老名市	120,000円	40名	給付
大和市	40,000円	80名	給付
座間市	公立 100,000円以内 私立 120,000円以内	数名	貸付
綾瀬市	公立 60,000円 私立 120,000円	約120名	給付

④ 野外教育活動費の無償化

野外教育活動にかかる費用を公費負担することにより保護者の負担を軽減。

小学生 無償

中学生 食費のみ負担（約2,000円）

（27年度予算ベース）

30,540千円

⑤ 部活動の充実

中学校の部活動への交付金等により、部活動に係る保護者の負担を軽減。

（26年度決算ベース）

部活動充実支援交付金 7,290,000円

部費等の徴収なしで部活動を運営することができるよう各中学校に交付。（1校あたり 1,215千円）

地域活動推進協力奨励金 2,493,602円

中学生と地域との交流の推進のため、地域活動に参加・協力した部活動に奨励金を交付。（46件）

市外選手派遣費補助 1,200,000円

県央大会以上の大会に参加した場合の選手交通費を補助。

(2)子育てにかかる保護者負担の軽減措置

① 子ども医療費の助成

乳幼児から中学校3年生までの医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成を支援し、少子化対策の推進や乳幼児等の健康の増進と保護者の負担を軽減。

(26年度決算ベース)

医療費助成額	510,216,558円
対象人数	18,107人
年間受診件数	258,800件

※23年4月から、県内の市では初めて、助成対象を中学校終了前までに拡大。所得制限なし。

4. 保護者負担の軽減の課題

- (1) 義務教育の後の支援不足
- (2) 子どもの貧困
- (3) 更なる保護者負担の軽減
- (4) 限られた財源の中でより効果的な保護者負担の軽減

住みたい住み続けたいまち海老名

若者の子育ての希望をかなえる



**効果的な保護者負担の
軽減策の実現とは？**